

旧郡山市立鬼生田小学校活用事業

株式会社エディソンと郡山市が

旧郡山市立鬼生田小学校（土地・建物）の売買契約
及び災害時における指定緊急避難場所等の利用に関
する協定を締結します。

令和3年7月29日

郡山市財務部

公有資産マネジメント課

担当：門澤 康成

TEL：924-2051



ターゲット 11.3

SDGs ターゲット 11.3 「全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

民間事業者の持つ事業ノウハウを活かした廃校施設の有効活用を図るため、株式会社エディソンと郡山市が旧郡山市立鬼生田小学校の売買契約を締結します。

また、売却後、引き続き災害時指定緊急避難場所として利用するため、災害時における指定緊急避難場所等の利用に関する協定を併せて締結します。

- 1 日時 8月2日(月) 午後4時00分から
- 2 場所 市役所本庁舎庁議室（本庁舎2階）
- 3 出席者 株式会社エディソン 代表取締役社長 酒井 良胤（よしつぐ） 様
専務取締役 高林 厚 様
理事 秘書室長 渡部 義弘 様

郡山市長

- 4 売買契約の内容 裏面1から3のとおり
- 5 協定の内容 裏面6のとおり
- 6 廃校活用の経緯

平成30年3月31日をもって廃校となった旧郡山市立鬼生田小学校について、長い間教育の場であり、また、地域コミュニティ活動の場であったという歴史や自然に恵まれた環境であることを踏まえ、民間事業者の持つ事業ノウハウを活かすことにより、廃校施設を活用していくことで、地域振興や地域活性化を図ることを目的として、民間事業者を公募型プロポーザルで公募しました。

- 7 売買契約及び協定締結の経過

本年3月、旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者選定審議会において、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容等を厳正に審査し、応募があった3件の中で第1位の点数に達した株式会社エディソンを優先交渉権者として決定しました。

このたび、地元地区への説明や契約締結にかかる協議及び調整が整ったことから、売買契約を締結します。

また、売買契約後も地域防災力の機能維持を図るため、新しい所有者となる株式会社エディソンと災害時における指定緊急避難場所等の利用に関する協定を併せて締結します。

なお、今後は株式会社エディソンが施設開所の準備を行い、令和4年4月を目途に「エディソン・サステナブルサイト」を開所予定です。

活用事業の概要

1 売却対象施設

施設名	敷地面積	所在地
旧郡山市立鬼生田小学校	15,189 m ²	郡山市西田町鬼生田字西原 288 番地 外

2 活用事業の内容

計画する施設名称	エディソン・サステナブルサイト
計画する施設の用途	1. 企業オフィス 2. 自社研究施設 3. 災害時避難場所
活用事業の概要・コンセプト	1. 学区住民思い出の場の存続 2. 廃校を活用した再生可能エネルギー導入のモデルケース構築 3. 従業員技術力アップ拠点 4. BCP 対策(事業継続計画)再エネ電源を用いた事務所機能の構築
主たる業務内容	事務所利用 (自社工事部、メンテナンス部、施工部作業スペース)

3 契約内容

契約方法	売買契約
売買代金	3,100,000 円 (税込)
売買契約日	令和3年8月2日

4 活用事業の選定経過

時期	内容等
令和2年12月15日	活用事業者の公募開始
令和3年3月16日	旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者選定審議会開催
令和3年3月18日	旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者選定審議会から答申書の提出 (株式会社エディソンを活用候補事業者として選定)
平成3年3月24日	旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者公募に係る優先交渉権者の決定 (株式会社エディソンを優先交渉権者として決定)
令和3年5月11日	地元説明会の開催
令和3年8月2日	売買契約及び指定緊急避難場所としての利用に関する協定締結式 16:00~

5 今後の予定

株式会社エディソンが施設の開所準備を行い、令和4年4月を目処に、「エディソン・サステナブルサイト」を開所する予定

6 災害時における指定緊急避難場所等の利用に関する協定の主な内容

- 旧郡山市立鬼生田小学校の土砂災害を除く災害時等の指定緊急避難場所としての利用